

夢のスタートを、八千代町が応援！

あなたの夢の
実現に向けて、
八千代町が
サポートします！

八千代町の 新規創業支援事業 補助金

八千代町では、町内で新たに創業する方を応援するため、
創業にかかる経費の一部を補助します！

対象となる経費の例

事業所等 新築工事費



内装工事・外装工事・
看板設置など

備品購入費



机・椅子・レジ・
パソコンなど

広告宣伝費



チラシ・ポスターの作成
ホームページ制作・掲載料
広告掲載料など

その他創業に 必要な経費



上記以外で、創業に
必要と認められる経費

※対象となる経費の詳細は、募集要項をご確認ください。

補助対象者の主な条件

- ✓ 町内において当該年度中に創業した者
又は創業を予定している者であること。
- ✓ 創業から5年間継続して事業を行う
見込みがあること。
- ✓ 特定創業支援等事業（創業塾）により
支援を受けた者であること。

申請の流れ

- 1 事前相談

まずはお気軽に
ご相談ください。
- 2 申請書提出

必要書類をそろえて
申請してください。
- 3 審査・交付決定

内容を審査し、交付の
可否を決定します。
- 4 事業実施

交付決定後、事業を
実施してください。
- 5 実績報告・請求
補助金の交付

事業完了後、実績報告を行い、
補助金を請求してください。

補助金
の額

補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）

上限額 **100万円**

※予算の範囲内での交付となります。
※同一の事業について、同一者、同一内容の補助事業の交付を受けている場合は、対象となりません。



お問い合わせ・
申請先

八千代町役場 商工観光課
〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷1170番地
☎ 0296-49-3943（直通）
✉ shoukou2@town.ibaraki-yachiyo.lg.jp

詳細は
右記のとおり

